## 独立行政法人都市再生機構公告

### 独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第９号

虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画が認可されたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第86条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成27年２月18日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

記

１　第一種市街地再開発事業の名称
虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業

２　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構及び国家公務員共済組合連合会

３　事務所の所在地
東京都中央区八重洲一丁目３番７号

４　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
東京都港区虎ノ門二丁目及び赤坂一丁目各地内

５　権利変換期日
平成27年３月５日

６　権利変換計画の認可を受けた年月日
平成27年２月12日

以　上

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年九月三十日
掲載頁　一五五頁（号外第二一七号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年二月十八日

宮城県栗原市若柳字川北新町九番地
（甲）株式会社ヨシムラ
代表取締役　權　黄吉

宮城県栗原市若柳字川北新町九番地
（乙）株式会社ヨシムラマネジメント
代表取締役　權　黄吉

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会決議は平成二十七年三月十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二日
掲載頁　八十三頁（号外第一四九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　二二八頁（号外第一四六号）

平成二十七年二月十八日

千葉県成田市古込字古込一番地一
（甲）株式会社ＮＡＡリテイリング
代表取締役　蒲生　昌弘

千葉県成田市三里塚字御料牧場一番地一
（乙）成田空港サービス株式会社
代表取締役　德野　淳彦

### 合併公告

当社（甲）は、合併により日本ペイント株式会社（乙、住所大阪府大阪市北区大淀北二丁目一番二号）の権利義務全部を承継することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十三日
掲載頁　五十八頁（号外第一三三号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年二月十八日

東京都品川区南品川四丁目七番一六号
日本ペイント販売株式会社
代表取締役社長　利光　哲也

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙・丙の権利義務全部を承継して存続し乙・丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十七年二月五日に終了しております。

また、本合併に伴い、甲は合併の効力発生日をもって、商号を㈱サワホーム建設株式会社と変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十日
掲載頁　六十五頁（号外第一五五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年一月十三日
掲載頁　三十六頁（号外第六号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十七日
掲載頁　七十二頁（号外第一三五号）

平成二十七年二月十八日

東京都調布市調布ケ丘三丁目三三番地二
（甲）東京㈱サワ建設株式会社
代表取締役　髙橋　吉教

埼玉県上尾市大字瓦葺七九〇番地の一
（乙）㈱サワ西関東建設株式会社
代表取締役　中澤　康

千葉市若葉区桜木六丁目二三番一号
（丙）ＭＨ建設株式会社
代表取締役　福井　澄雄

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十日
掲載頁　一六四頁（号外第一三八号）

平成二十七年二月十八日

東京都千代田区内幸町二丁目一番一号
（甲）双日株式会社
代表取締役　佐藤　洋二

東京都千代田区内幸町二丁目一番一号
（乙）双日プラネット・ホールディングス株式会社
代表取締役　田中　勤

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十六日
掲載頁　二一七頁（号外第一四三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十六日
掲載頁　二〇七頁（号外第一四三号）

平成二十七年二月十八日

東京都江東区東砂八丁目一九番二〇号
（甲）トーヨーカネツソリューションズ株式会社
代表取締役　柳川　徹

東京都江東区東砂八丁目一九番二〇号
（乙）ケイ・テクノ株式会社
代表取締役　柳川　徹